

不服審査手続の運用状況

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
未済（年始時点）	…	287人	428人	506人	1,353人	1,761人	2,600人	3,342人	4,615人	5,628人	6,473人	8,734人	12,873人	13,723人
申立	340人	362人	429人	1,156人	859人	1,719人	1,738人	2,408人	2,533人	3,120人	5,197人	8,530人	9,021人	5,130人
うち口頭意見陳述放棄							185人	375人	833人	1,344人	3,122人			
うち16歳以上							122人	295人	747人	1,250人	2,954人			
口頭意見陳述等期日を実施	…	203回	311回	317回	541回	644回	712回	892回	1,015回	985回	996回	…	…	582人
口頭意見陳述等期日を実施しない	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	5,440人
うち放棄	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	4,388人
うち放棄以外	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	1,052人
難民審査参与員から意見書提出	…	185件	302件	331件	533件	651件	718件	961件	1,152件	1,518件	1,752件	…	…	…
参与員2人以上の意見と異なる決定	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	7件	5件	1件	0件	0件	0件	0件
決定／裁決：理由あり	12人	4人	17人	8人	13人	14人	13人	3人	5人	8人	2人	1人	4人	1人
決定／裁決：理由なし	127人	183人	300人	230人	325人	635人	790人	921人	1,171人	1,763人	3,084人	3,084人	6,013人	6,021人
取下等	33人	34人	34人	70人	113人	231人	193人	211人	344人	504人	822人	1,306人	2,154人	2,269人
未済（年末時点）	287人	428人	506人	1,353人	1,761人	2,600人	3,342人	4,615人	5,628人	6,473人	8,734人	12,873人	13,723人	10,562人
平均審査期間（申請から）	約17.9か月	約19.8か月	約25.2か月	…	…	…	…	…	約37.0か月	約35.3か月	約28.8か月	約27.9か月	…	…
うち理由あり	約23.5か月	約22.7か月	…	…	…	…	…	…	約69.7か月	約46.8か月	約36.5か月	約52.1か月	…	…
うち理由なし	約17.4か月	約19.7か月	…	…	…	…	…	…	約37.0か月	約35.2か月	約28.8か月	約27.9か月	…	…
平均審査期間（不服申立から）	…	…	…	…	約19.9か月	約22.9か月	約25.8か月	約28.7か月	約29.4か月	約29.1か月	…	約23.4か月	約18.0か月	約17.9か月
うち理由あり	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
うち理由なし	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

口頭意見陳述希望者のうち35.6%

口頭意見陳述希望者のうち64.4%

「…」はデータなし

参照

- 法務省入国管理局「難民異議申立て及び審査請求の処理状況等について」（2016年9月9日）
- 法務省入国管理局「難民不服申立ての処理状況等について」（2017年9月7日）
- 法務省入国管理局「難民認定制度の運用の見直しの概要」（2015年9月）
- 法務省入国管理局「難民認定制度の適正化のための更なる運用の見直しについて」（2018年1月12日）
- 出入国在留管理庁「難民認定数等について」（報道発表）
- [出入国在留管理庁『出入国在留管理』（白書）](#)
- 2007年11月16日付け政府答弁書参質168第49号（福島みずほ議員質問主意書への回答）
- 2008年3月25日参議院法務委員会における政府参考人稲見敏夫入国管理局長の答弁（木庭健太郎議員質疑）
- 2009年3月17日参議院法務委員会における政府参考人西川克行入国管理局長の答弁（今野東議員質疑）
- 2015年8月18日付け政府答弁書参質189第233号（石橋通宏議員質問主意書への回答）
- 2016年4月1日付け政府答弁書参質190第90号（石橋通宏議員質問主意書への回答）
- 2017年6月27日付け政府答弁書参質193第146号（石橋通宏議員質問主意書への回答）
- 2018年6月26日付け政府答弁書参質196第140号（石橋通宏議員質問主意書への回答）